

### 第3回高知県行政改革検討委員会

日 時：平成21年10月13日（火）18:00～19:50

場 所：高知共済会館

出席者：高知県行政改革検討委員会

根小田会長、衛藤委員、岡林委員、高村委員、那須委員、西森委員、水田委員  
高知県

恩田総務部長、久保総務部副部長、田村総務部副部長、門田行政管理課長、  
山本人事課長、松谷財政課長、西岡執行管理室長

---

（根小田会長）

委員の方、お揃いの方ですので、第3回高知県行政改革検討委員会を開会いたします。

本日は坂本委員、遠山委員が所用のため欠席と伺っております。

本日の議題は、議事次第にありますように「財政収支の見通しについて」、「職員の定数について」、それから「組織機構について」の3点でございます。いずれも重要なテーマでございますので、委員の皆様が日ごろからお考えのご意見を伺いたいと思います。

3つ議題がありますが、あまり時間を気にせずに、会議の予定時間内に収まらない場合は次回に持ち越してもいいと思いますので、率直なご意見をいただければと思います。

それでは早速議事に入らせていただきますが、議題ごとに県のほうから説明をいただいて、質疑応答・意見交換を行うという形で進めたいと思います。資料は事前に各委員にお配りしていると思いますので、説明のほうは重要な部分を中心に、簡潔にお願いいたします。

それでは、まず初めに、1番目の「財政収支の見通しについて」、財政課のほうから説明をお願いいたします。

#### 「議事（1） 財政収支見通しについて」

（松谷財政課長）

財政課長の松谷でございます。よろしく申し上げます。

お手元の資料1というインデックスを付けたところを見ていただきたいと思います。「今後の財政収支の試算について」でございます。

こちらの資料は、今年の9月に公表したものでして、昨年も同じようなベースで試算を行っております。

ページをめくっていただきまして、1ページです。その試算の前提条件を書いてございます。「歳入」「歳出」と分けておりますけれども、「歳入」のほうで、特に、本県の場合は

交付税の影響が大きいです。歳入の多くを占めますので、そこをどう見積もるかといったことが、非常に大きなポイントでございます。できるだけ最新の数値、制度改正の状況を織り込んでおります。例えば、事業費補正、すなわち、実際に事業をするものに応じて交付税が算入されるものでありますとか、あるいは起債の償還に応じて交付税措置されるといったものもございます。こういったものは、どれだけ交付税措置があるかということがかなり精度を高く見込めますけれども、そういったもの以外については、過去のトレンドから▲0.7%と、一定の仮置きとしております。今後、政権の動向によって変わってくるかもしれませんが、こうした前提で、去年と同じ考え方で歳入は見積もっている状況でございます。

「歳出」でございますが、1つ目の四角にありますように、人件費については、このシミュレーション上におきましては、22年度に3,400人としたうえで、以降は固定するといった形で考えております。

その人数を前提にして、新陳代謝、すなわち、定年に伴って新しい方を採用することによって生じる給与差などは反映しています。

また、その下にありますように、社会保障に係る経費、こちらにつきましては過去の推計、あるいは厚生労働省の推計値などを使っております。

また、普通建設事業、いわゆる土木事業と考えていただいて結構ですけれども、基本は、今年の当初予算のベースである743億円を基準としております。平成24年度以降は、まだ具体的事業計画が立っておりませんが、過去のトレンドから見て、700億円程度は本県における建設事業としては確保しておかないといけないだろうと思っております。このような考えで歳出を組み、そのうえで歳入と歳出にどれぐらいの乖離があるかをシミュレーションしたものでございます。

「試算の結果」を次の2ページにまとめておりますけれども、ポイントをその次の3ページで申し上げたいと思います。

3ページを見ていただきますと、上段のほうは、昨年、推計をしたものとなっております。下段のほうは、今年、21年9月のものになっております。この両者を比較していただきますと、大きな違いとして2つございます。

1つ目は、まず財政調整的基金の残高です。発射台というふうに考えていただいてもいいんですけども、こちらはもう全然違ってきておるといった状況でございます。21年度の基金の残高が前回の推計の時には、21年度の最終の段階で100億円ぐらいの基金の残高にはなるのではないかと推計しておりました。今回の推計では、21年度末の時点で基金残高が216億円ぐらいまで残せるのではないかとといった形で推計しております。

その大きな要因としましては、その左のほうを見ていただきますと、「当該年度財源不足額」というふうに書いてございます。昨年の段階で、21年度にどうしても歳入・歳出のギャップで基金を取り崩さないといけない金額は117億円ぐらいになるのではないかと、その結果100億円ぐらいの基金残高になるのではないかと見込んでおったところでございます。

今回、現在まだ21年度の予算の執行中でございますけれども、最終段階で基金の取り崩しをしないといけない金額は36億円ぐらいになるんじゃないかなということを見込んでおりました、その差がかなり大きく出てきておるといった状況です。

どうしてこんなに21年度の財源不足額を圧縮することができたのかということなんですけれども、これは昨今の国の経済対策に連動するところが非常に大きくて、交付税を当初見込んでいたよりもたくさんもらうことができた。大体50億円ぐらい、交付税が当初の見込みよりも増えました。

あるいは国の経済対策に関連して、国からの交付金というものを上手く活用することによって基金の取り崩しを抑えることができた。これが大体30億円ぐらいございまして、その2つだけで80億円も新しい財源ができたといったことになっております。

その基金の残高、発射台が100億円近く変わったことで、その後の財政運営に大きな影響が出ておりました、最終的に基金が枯渇する段階というものがかかなり先送りされておるといった状況でございます。

具体的に申し上げますと、前回のシミュレーションで申し上げますと、23年度には基金の残高というものを食い潰し、53億円のマイナスが出てしまうんじゃないかというふうに考えておりましたけれども、今回の資料で見いただきますと、24年になって13億円の基金残高のマイナスが出てくるということで一定、財政運営というものに安定性が増したというふうに言えるかと思えます。

また2つ目のポイントになりますけれども、今、申し上げました基金の残高が大きく変わった、発射台が変わったという以外に、単年度収支が大幅に改善しておるといったことが言えるかと思えます。

具体的に申し上げますと、前回の収支の見通しでは、例えば、21年度の財源不足額は117億円となっておりますけれども、例えば、24年度を見ますと△61億円、25年度には△59億円、26年度になってようやく9億円といった形で、この段階でようやく収支のバランスが取れてくるといった状況です。今回の推計を見させていただきますと、25年の段階で財源不足額は△25億円、26年度には収支の均衡がプラスに転じまして5億円、27年度には6億円といったことで、中期的には、収支のバランスが前回よりもかなり良くなっておるといった状況でございます。

その理由として1つ大きく言えることは、21年度でありますとか22年度、こういった段階において、できるだけ不利益な起債、具体的に申し上げますと、交付税措置のない起債を21、22、23年度にはできるだけ発行しない、そうすることによって25年、26年、中期的には収支が改善します。起債を打っていない分、元利償還金の負担が軽減されるためです。そういった効果が中期的には出てくるということが、今回のポイントになっております。

4ページをご覧くださいますと、その詳細を書いたものになっております。今、申し上げました中期的な収支を改善するため、どれぐらい起債の発行を抑えていくのかという金

額が書かれております。

真ん中あたりに「自然体」というふうに書いておりますけれども、そこに「うち地方債の発行抑制」ということで、▲の金額がついております。単年度のファイナンスだけを考えるのであれば、現実にはこれだけの起債を打つことも可能なわけですが、中期的な見通しというものを一定重視いたしまして、ここに書かれている金額、22年度においては46億円、23年度にも46億円、こういった金額については起債の抑制を行っていくことが示されています。その分、22年度、23年度の収支は厳しくなるわけですが、中期的にはこういったものが大きく効いてきて、元利償還金の負担が軽減されてくるということになっております。

これが、今回の収支見通しの2つのポイントでございます。

次の5ページ、6ページにかけましては、前回の推計との比較といったもので、太字の下線部分が変わっております。

一例を申し上げますと、例えば県税の収入。こういったものは景気の動向に非常に影響されますので、現在、最新の数値として内閣府で推計している経済成長率を使って積算しております。

次のページの7ページをご覧くださいと思います。

今後の財政収支の試算といったことで見込んでおります「大規模事業調書」となっております。

各部局から、大体27年度までにこういった事業をやってみたいといったことで挙がってきている生数値でございます。財政課あるいは総務部として事業の妥当性や金額の妥当性の判断はまだしていないものでございます。先ほど申し上げました一定の建設事業規模、大体700億円をベースに考えておりますけれども、その枠の中でこういった事業も展開していければというふうに考えておるものでございます。

以上が収支ですが、次の8ページをご覧くださいと思います。将来的な見通しというのは一定立てているんだろけれども、大体、今の高知県の財政状況というのは、どういふものなんでしょうかご関心をお持ちになると思いますので、いくつかの指標を拾ってまいりました。

まず、「実質公債費比率」でございますけれども、9ページに解説が書いてございます。簡単に申し上げますと、起債の償還に充てている額が、それぞれの県の財政規模に比べてどれぐらいのパーセンテージを占めるのかといった内容になっております。

本県でいいますと、財政規模に対して16.1%を起債の償還に充てており、都道府県レベルで見ますと37位ということで、割合、高率になっております。市町村ですと20%を超えているようなところもあるんですけど、全国的に見ると単年度の財政規模の中では起債の償還に結構お金を割いているといったことが言えると思います。

その次の欄の「将来負担比率」ですが、将来的に県が責任をもってお金を拠出しないといけない、返さないといけない借金残高といったものが全体でどのぐらいになっているか、

といったものを示している数値でございます。これが193.6ですので、大体1年間の財政規模の約2倍の負債を負っているとお考えいただければ結構かと思えます。この負債の多くは、地方債の残高ということになりますけれども、公営企業や公社などに将来的に県がお金を出さないといけないようなもの、こういったものも全部カウントしておるといった状況です。この193.6という数字は、良いほうから数えて7番目となっております、かなり良い数字だというふうに言えるかと思えます。

今、申し上げました「実質公債費比率」、それと「将来負担比率」の2つを合わせて言えることは、高知県は、起債の償還に関しては先延ばしすることなく、具体的に言うと20年で返すのを30年まで延ばしするといったことをしないで、10年なら10年、20年なら20年ということで、かなりてきぱきと起債の償還については優先的に行っている。それが故に起債残高の減りが大きいということが言えるのではないかなというふうに思います。

その右ですけれども、「経常収支比率」ですが、こちらは経常的な経費に対して、一般財源をどれくらい使っているかを示しています。高知県でいいますと98.6となっております、100%との差額の1.4%の部分は経常的な経費以外のものに対して、経常的な収入を充てることのできるということになってまいります。この経常収支比率のウエイトが高まれば高まるほど財政が膠着しておるといった状況になってまいります。本県の場合、98.6%ということで、財政上の柔軟性の面では結構厳しい状況と言えるかと思えます。

最後の「財政力指数」ですけれども、こちらは自治体にどれくらい財政力があるのかといったものをお示しておるものでございます。交付税に頼っておる本県の場合は、どうしてもこの財政力指数が低いといった状況になってまいります。

その対極にありますのが、東京都でございます、財政力指数が1を超えておる状況でございます。これは東京都独自の財源としての税、これが非常に大きいということからこれだけ大きな数値になっているといったことでございます。

私からの説明は以上でございます。

(根小田会長)

有難うございました。

財政の中身については、我々は素人でよく分からない部分があると思しますので、ご質問をどうぞ。

(松谷財政課長)

すみません、補足で、今後の国の経済対策が、財政にどういう影響を及ぼすかという説明を少しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(根小田会長)

どうぞ。

(松谷財政課長)

シミュレーションで申し上げますと、先ほどの資料の3ページで、基金の発射台が相当変わってきておると申し上げましたけれども、これも国の経済対策の影響を大きく受けております。それが今後の補正予算の見直しに伴い基金残高がこんなに残らない可能性もある、216億円を下回ってしまう可能性があるといったことが言えると思います。

また、経済対策の関係でたくさんの事業を推進しておりますけれども、国の補助事業の見直しで事業量自体が縮小するという事は考えられるところであります。ただ、国の補助事業の見直しによって、この3ページに書いている一般財源、県の一般財源のシミュレーションに直接的に影響を及ぼすことはないだろうと思っています。つまり、補助金の金額は減ってしまうということで事業量は減りますけれども、それは特定財源の話で、それ以外の部分、一般財源の部分についてはそんなに大きな影響は出てこないんじゃないかと思っています。

3ページのシミュレーションに大きな影響を及ぼすのは、今後の交付税の在り方だと思います。交付税が減ってしまうとそれだけ当該年度の財源不足額が増えてしまうといった関係になっておまして、今後の国の動向というものを十分に見ていく必要があります。今のところ交付税については、大きく減らそうといったネガティブな情報はありませんが、この3ページの中期的な収支見通しがどれだけドラスティックに動くかということは、現時点ではなかなか分からないところであります。私個人としては、そんなに根本的に覆るということはないのではないかと考えておるところでございます。

(根小田会長)

今の問題も含めて、何かご質問等がございましたら、どうぞ。

(岡林委員)

1ページの最初の人件費ですが、来年22年の4月で3,400人ですね。今3,487人ということであれば、87人ぐらいは自然減でいけるであろうと。退職者はそれ以上多いでしょうから。それをそんなに全部、補充できないだろうという思い、あるいは今後の事務事業の見直しによって、これぐらいの人数は減せるという積算で大体、3,400人という形で現実的にいけるのかと。知事が産業振興計画の中でマンパワーの活用ということで、プラス・マイナス要素があると思いますから、そこらあたりの見通しで、切りのよい3,400人という形でしておるのかと。これがそういった時点でシミュレーションできるのかということが1点。

2つ目は、財政問題のからみの中で、7ページ。特に交付税とか新政権がいろんな追加特別対策の凍結なんかをいってますね。従ってこの安芸・芸陽病院は事業費6億3,000万円というのは、これは県費を足す金であって、いわゆる地域再生特別臨時交付金、100億

近い金を見込んでやっていますね。そうすると、その金が凍結されて、もし来ないとなると、この事業費がものすごくべらぼうに増えるわけですね。そういったようなことは、あんまり今はそんなに心配いらぬのかどうか、それは推測になりますので。その2点を。

(恩田総務部長)

ちょっと人事のほうにもからむ話なので、私のほうからお答をさせていただきます。3,400人をこの財政のシミュレーションで使ったのは、今の現行の行革プランが、22年4月1日で3,400人という目標を掲げておりますので、その目標に沿って、ずっと体制をやってきたということでございまして、3,400人というような形を一応ここで使っております。

また、現実問題といたしましても、最終的な若干の人数のやり繰りはしなきゃいけないんですけども、今3,480名ぐらいおまして、退職の方が予想されるというようなことと、それから来年度、今募集をかけて新規の職員の採用、大体決まっています。その差が大体70名ぐらいが予想されるのでございまして、大体人数的には3,400人というような形でいくんじゃないかなという思いで、そういったことでも3,400人という数字を使っています。

また更に、固定としておりますけれども、これは行革プランなり、いろんなご意見を踏まえて、これは例えば3千何百人にまた下がることもありますけれども、そこは財政のシミュレーションで現段階では取り込んでないというようなことをご理解いただければと思います。

もう1点、先程の病院の話でございまして、岡林委員のほうにおかれましては、多分、国の経済対策における地域医療再生基金というのがあるんですけども、その話だと思います。今、私どもの情報によりますと、国の削減対象にも挙がっているということとございまして、まだ最終的な方向性は出ていないわけなんですけれども。いずれにいたしましてもこの安芸病院につきましては、公営企業でつくって、一般財源から負担する部分、それをここに計上しておるということでございまして、地域医療再生基金が来る来ないに関わらず、この負担については変わらないというふうに考えていただいて構わないと思います。ただ、確かに来るものがこないと医師確保対策に使う部分のお金が相当減るというような形で考えていただければというふうに思っています。以上です。

(松谷財政課長)

それと安芸病院ですけど、これは27年までの数字ですので、6.3億円で終わるというわけではなく、その後も続きます。

25年から27年までの金額で、全体金額の一部しか出てきておりませんので、そこをご留意いただければと思います。

少なくともこれだけのお金は、今、部長が申し上げましたように、再生基金があるなし

に関わらず、一般会計として負担するという前提で考えておるということでございます。

(根小田会長)

その他いかがですか。

ちょっと基本的なことでもよろしいですか。

起債の話で交付税の措置がない起債がありましたね、2種類。退職手当債は分かるんですけど、行政改革等推進債、これはどういうものなんですかね。

(松谷財政課長)

これは、例えば人件費の削減や職員の数の削減、事務事業の見直しといった行革の努力に応じて、一時的にかかる諸経費もあるだろうということで、起債ができることになっております。いわゆる国の国債でいうところの赤字国債に相当するものでございます。基本的に何にでも使えるといった形の借金なんですけど、後年度に交付税の措置がない、借りた分を全部自分たちの自主財源から返していかないといけないといったことでございます。

今、まさに会長がおっしゃられましたように、退職手当債と行革債といったものが私どもの財政にとってはあまり有利でないという、不利な起債でありますので、できるだけ発行を抑えていきたいといったことでございます。

(根小田会長)

これについては、抑制できるんだと。少なくとも今日出された見通しでいきますと、27年まで、2015年までについては、抑えていけるんだということですか。

(松谷財政課長)

基金の残高の見合いと、そういった不利な起債を打っていくというのは、バランスかと思えます。基金の残高が一定あるのであれば、そういった不利な起債の発行を抑制する、それによって利子分の節約効果が出てまいります。基金の残高が200億円を超えるような状況であれば、そういった不利な起債も抑えて、中期的な収支見通しを安定化させるといったことが1つの賢いやり方かなというふうにお考えのところですか。全然基金の残高がないような状況になってしまいますと、そういった不利な起債も打たざるを得ません。つい最近までの高知県は、そういった形で考えておりましたけれども。

(根小田会長)

去年の7月の推計とこの9月の推計で違いが出てきた一番の大きな原因は、前政権下における生活防衛緊急対策による交付税の増額が、一番大きな要因であると考えていいんですか。



(恩田総務部長)

その通りなんですけれども、要するにうちの財政を総括して、特徴的なことはやっぱり非常に規模が小さいと。4,000億円くらいの規模の中で、先程見ていただきました財政力指数というのが下から2番目ということで0.2ぐらいしかない。要するに自主財源が20%ほどしかないということでございます。従いまして80%は国の制度に依存しておるわけなんです。ですから私どもで決められない。その代わりこの左側にありますように、経常収支比率というのは、義務的な経費がほとんどを占めているという状況になるわけでございますので、なかなか切れるものはない中で、国のほうからのお金が削減されてしまいますと、シミュレーションが一気に変わっていく。ですから、私どもの場合は、例えば30億、40億、そういった変化がすぐにも危ない状況になるような、そういった財政運営を強いられているということが高知県の特性なんだと思います。私どもの自主財源、ある程度目途がついていけば、今後将来こうしていきますよというようなことが言えます。ただ、やっぱりどうしても依存財源が多いということでございますので、国の制度が変更される、それによっていろんな国からくるお金が20億、30億少なくなる。それが毎年、ずっと連なっていくと、いくら行革をしても多分追いつかない部分が出てきて、結局この基金が底をついてしまう。そういう状況の中にいるということが本県における財政運営の難しさなのかなというところだと思います。ですから、今回たまたま国のほうで1兆円が加算されたという交付税、麻生前首相が1兆円を地方に付けろというようなことで、加算をされた部分が今回の交付税でこれだけ多く乗ってきたということで、これが多くなっているということが、一番大きいところでございます。そういった対策が今後、地方重視、地方主権という中でどんなものが上がっていくのかというところが一番重要なのかなと思っています。

(根小田会長)

そのところは、不確定要因としてあると。もう一つ、補助金の削減というか、その影響で事業費が減るということもあるけれども、一般的な財政収支の見通しからすると、一番不確定要因はそこだというふうに考えていいわけですね。

その他、委員の方、どうぞ。

(高村委員)

7ページの表で、説明があつて聞き逃したかもしれないんですけど、事業費のところ、「一」とか「債」とか「他」とか書いていますが、「一」というのは自主財源ですか。

(松谷財政課長)

一般財源ということです。

(高村委員)

「他」というのは交付税ですか。

(松谷財政課長)

「他」というのは、例えば負担金とか、特目基金とかを充てたりするものでございます。例えば、一番最初に庁舎改修の工事が出てますけど、これは南海地震のための基金を積んでますので、その基金を取り崩して充当するということになります。

(高村委員)

「他」と書いてあるところにあるお金というのは、既に存在しているお金で、「一」のところも自主財源であるということですね。

今、県は、産業振興計画を盛んにやられているんですけど、この大規模事業の中で、産業振興計画に関係している予算というのはどれなんですか。

(松谷財政課長)

そういう意味では、これは完全に箱ものになってまいりますので、産振計画の中で直接的に影響してくるというものはないのではないかとこのように思っておるんですけども。

(高村委員)

じゃあ、一番力を入れているものに掛ける予算は、大規模じゃないということなんですか。

(松谷財政課長)

予算はどうしても箱ものなんかで掛かってしまうものですから、例えばエコサイクルセンターなんかどうしても作らないといけないと。元々決まっているようなものになってまいりますので、事業費がどうしてもかさんでしまうものを、どれぐらい中期的な見通しの中で想定しながら予算を組めるかといったこと、そのための目安です。

産業振興計画全体でいうと、事業費でいうと、今年度は80億ぐらい予算を積んでます。来年もそういった形で産業振興計画に充てるお金は確保してまいりますけれども、ここに出てこないのは、産業振興計画の場合は、どうしてもソフト事業、あるいは補助事業になってまいりますので、そういった意味でこういう大規模調書には出てきていないという状況です。

(高村委員)

ということは、ここに書いてあるのは箱もので、一般的に箱ものにはお金をあんまり使わないようにしようというのが、行政の流れだと思んですけど、これに書いてある箱も

のはどうしても使わなければいけないと決定されているものなんですか。

(松谷財政課長)

少なくとも、担当している部局においては、この箱ものについては、優先的にやっていきたいと考えているということです。

(高村委員)

もう見直しの余地はないんですか。

(松谷財政課長)

いや、そこまで言い切れるものではないと思います。全然私どもとまだ議論をしていないものになってますので。

(高村委員)

じゃあ、まだいろいろと議会等で議論されると。

(松谷財政課長)

おっしゃるとおり、実施の時期や金額も変わってくる可能性があるかと思います。

(高村委員)

はい、分かりました。

(那須委員)

そうすると、例えば産業振興計画に掛かる事業費というのは、投資的経費に入っているんですか。

(松谷財政課長)

そうですね。投資的な経費、それからその他の経費といったところなんかにもたくさん入ってまいります。

(那須委員)

その他経費。

(松谷財政課長)

はい。市町村とか事業者に対する補助、こういったものは、その他経費のところに結構出てくるものもございます。

(那須委員)

6 ページに経常的経費と投資的経費がありますけど、ここのどちらかという、イのほうなわけですね。いや、アのその他経費か。この上のほうにもあるんですね。

(松谷財政課長)

アですね。将来的なことに向けての産業振興計画、まさに投資なんじゃないかというふうに思われるのはごもっともなんですけど、どちらかという、この投資的経費は、新しい建物の建築など物の価値の増加が事業として目に見えるものだけをこういう形で選んでいます。どちらかという、箱ものというふうにお考えいただければいいかと思います。事業者に対する支援などは経常的経費のほうで区分されております。

(西森委員)

こういう試算というのは、毎年どこでも、向こう5年間ぐらいのものは、必ずやっているんですか。

(松谷財政課長)

それは各団体によって違うかと思います。本県の場合は、結構長いと思います。試算の前提の仕方が変わったりもするんですけど、今年スタイルは去年からほぼ同じスタイルでやっておりまして、それを並べたのが先程の3ページの上下の表でございます。考え方は全然変わっていません。他県とか、あるいは県内の市町村でもやっているところもあれば、全然やっていないところもありますし、やっているところでも試算の仕方は各団体によって変わっております。

(西森委員)

感想めいたことを付け加えさせていただきますと、要するに20年7月の推計というのは、多分誰が見てもどっきりする推計なんですよね。こんなに危機が目の前にあったのかと。これがきちんと毎年、見直しをされていたんだろうかっていうことをちょっと思ったものですから。今お聞きして、こういうやり方は去年からなんだと。今後も当然毎年していかれるということですよ。

(松谷財政課長)

引き続きやっていくことになるかと思います。

ちなみに去年の段階もですね、今、どきっとされたというお話だったんですけど、全国的に見ますと、他の団体の出しているシミュレーションはもっとひどい状況になっています。それに比べると、まだ高知県は安定しているという説明を前回はさせていただいてい

ました。その根拠といたしまして、例えば基金が枯渇します 23 年度に▲53 億でしたと申し上げましたけど、その黒三角をどこまで許容できるかといったところなんです。

その右下のほうを見ていただきますと、▲90 億円で財政健全化団体、▲120 億円で財政再生団体というふうになっていまして、この黒三角がつくことのないように頑張っ、現実には運用するんですけど、一つの目安として▲90 億円、いわゆるイエローカードがつく段階にまで、23 年度はまだ行かないだろう。3 年ぐらいはなんとか運営していけるというご説明を前回はしておりました。

(根小田会長)

よろしいでしょうか。どうぞ。

(高村委員)

3 ページで、基金の残高が毎年減っていると。暫定で、改定されたやつは、改善されているというふうになっていきますけど、これは、毎年減っているというのは健全ではないですよ。普通の企業経営とかそういう目から見ると。ですから、やはりこういうふうな状況をそのまま放置して、これは非常に良い状況だよっていうふうに見るというのは、ちょっと見方がおかしいような気はします。

(松谷財政課長)

なるべく基金を取り崩さないようにというのはまさにおっしゃるとおりでございます。これだけ基金が減っていく理由といたしまして、この数年間、起債の償還が例年に比べるとかなり大きいという状況があります。いわゆる償還に充てているお金がかなり大きいです。中身をご説明しますと、今、返している借金の償還が、大体 10 年間で起債を返しているという状況です。今、大体、起債の償還は、20 年をかけて償還するというものが多いですし、他の団体ですと、超長期債ということで 30 年債とかも発行されている状況です。そういった状況からしますと今はどうしても、ここ数年間で起債の償還に充てるお金、通常のベースで見ますと、100 億円近い額が増えておるといった状況がございまして、そういったものが基金の残高を圧迫する要因であります。そこを一通り抜けますと、割合、安定的な償還の金額になってくるのではないかと。収支のプラス・マイナスもその段階では成り立つのではないかというふうに考えています。

(高村委員)

それはいつぐらいに抜けるんですか。

(松谷財政課長)

26 年、27 年度あたりにはかなり安定した数字、あまり変わらない、大きくぶれない数字

にはなっていないです。そういったことで収支が、5億とか6億とか少しですけどプラスになっているというのは、そういった理由も大きく影響しております。

(根小田会長)

前回の試算よりは、財政健全化団体になる危険性は、当面は回避できているけれども、財政全体として見た場合には、不確定要因もありますし、基金が減っている傾向には変わりがないと。だから、いざという時のための基金はやっぱり減っているんで、いろんな意味で財政状況が厳しいことには違いないとこういうことだと思いますね。

(那須委員)

いろんな指標があるんですけど、8ページで見ると、これほど順位が変わるのかという感じなんですけど。結局は、将来負担比率が一番、客観的な数字のように思うんですね。そうすると、県の借金の返済努力だとかというのものもあるでしょうし、経常収支比率でも、要は前向きな投資をしているのか、それとも抑制しているのかということもあるし、一概に言えないと思うんですけど。

この7位というのは、やっぱり7位なんですか。要は、健全性から言って、他県に比べて、だいぶ良いほうだというふうに判断していいかどうか。これだけ見たらそんな気がするんですけど。その辺の見解とかはありますか。

(恩田総務部長)

ここではストックとしての借金ですよ。あとは、公社とか外郭団体における借金みたいなものが、本県でいうと、それ程他県に比べてまだ大きくないというようなことはあると思います。これは、例えば、早いうちからいろんなところの改革をしてきたとか、例えば行革を早く進めてきたという、そのような効果があるんだと思います。

ストックで言うといいんですけど、私どもは財政規模が小さいので、フローベースで資金ショートを起こす可能性のほうが高いんですよ。ですから、さっき言った3ページのところのマイナスというのはフローですよ。当該年度に、要するにマイナス、財源不足が生じるので、貯金を取り崩してもなお足りないというフローでの資金ショートと。私どもは赤字国債みたいなものは、国と違って発行できないわけなんですよ。一定の目的のものしか起債で借金できないものですよ。そうするとフローでショートしていくことが本県にとっては非常に危険性が高い。そういう意味でいうと、ストックはちゃんと管理が比較的できているので、財政規模に比べて借金のストックがそれ程大きくないと。そのように考えていただければいいんじゃないかなと。

(水田委員)

4ページの資料でいきますと、地方債の発行を抑制するという項目があつて、24年まで

は結構大きい金額になっていまして、それ以降はちょっと金額は減っているんですが、この24年までやれば、ある程度落ち着いてくるから良いとしているのか、あるいはこれ以上やると基金の残高が減りすぎるので、抑えているのかそこら辺はどうなんでしょうか。

(松谷財政課長)

両方言えるのではないかなと思います。ある程度この3年間でこれだけ抑えておくと、25年度、3年据え置きと考えていただきますと、25年度あたりから収支の改善の効果というのでも出てまいります。

それとまさにおっしゃったように、この辺になってまいりますと、基金の残高はかなりマイナスになってきてますので、ある程度不利な起債も打たないといけないというところで、まさにごういった数字になっております。これが確か、大体21年度ベースぐらいの赤字地方債の発行金額、今も大体25年度の段階でマイナス12億円となっておりますけど、抑えた金額でもそれぐらいといったことで、やたらめったらたくさんうっているということではありません。ただ、おっしゃったことはまさにそのとおりだと思います。

(水田委員)

両方の要因があると。

(松谷財政課長)

両方の要因がございますね。

(根小田会長)

財政収支の見通しについては、その他いかがですか。よろしいでしょうか。

(岡林委員)

2ページに書いてある、今後の具体的な財政運営、毎年の当初予算編成の中で決定していくと、こういうシミュレーションをやってますけど、新政権が22年度の当初予算について大体どんな考え方を示すかということによって、また分析もできるでしょうから、そういったファクターもこの計画にはあるよという程度で、受け止めてよろしいですかね。

(松谷財政課長)

おっしゃるとおりかと思います。直近の22年度の予算につきましては、例えば、普通建設事業、投資的な事業については、一定このシミュレーションをベースにした形で事業量を確保しようということは考えています。23年度、24年度になってまいりますと、また大きく前提も変わってくると思います。

(根小田会長)

よろしいですかね。

それでは続きまして、議事の2番目のテーマ「職員の定数について」に移りたいと思います。行政管理課のほうから説明をお願いいたします。

## 「議事(2) 職員の定数について」

(門田行政管理課長)

行政管理課の門田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、職員定数に関しましてご説明をいたします。資料2のほうをお願いいたします。

資料2の2ページからは、現行プランの職員数に関する部分を掲載しております。(2)の①のところ、アンダーラインのところを見て頂きますと、先ほど総務部長からご説明しましたように、「平成22年4月までに知事部局を3,400人体制にする」という目標を掲げております。また次ページの一番上の段でございますけど、太字の部分でございますが、「今後10年以内には知事部局を3,000人体制にする」、そういうことも記載をしております。また、現在のプランにつきましては、知事部局だけでなく教育部門、警察部門、公営企業等部門という形で数値目標を定めております。

次の行革プランでこの部門をどういうふうにするかというのは、まだ方針を固めておりませんが、教育部門につきましては市町村立の小中学校の県費負担教職員も含まれておりますし、これは国の基準もでございます。また警察についても、政令で配置基準が決められておるといこともございまして、この検討委員会では主に知事部局を中心とする「一般行政部門」についての議論を対象にさせていただきたいと思っております。

次の4ページの上段でございます。今のプランの職員数適正化の部分にこれまでの実績を掲げております。今年4月1日現在の知事部局の職員数は、先ほどの話にもありましたが3,487人でございまして、1年を残して目標の3,400人よりも87人多いということになっております。それでもプラン作成時の平成17年と比較しますと485人、率にして12.2%以上の職員数が減少しておるとい状況でございます。

また、知事部局と一般行政部門の差、約70人でございますけれども、これは議会事務局とかその他、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会等の各行政委員会を足し合わせたものでございます。今回の場合は知事部局ということで見ただけだと思います。

4ページの下半分につきましては、臨時職員、非常勤職員の目標についてでございます。20年4月までに、臨時的任用職員の約50%、非常勤職員の約30%を減らす目標を立て、おおむね達成しております。本年度は、昨年来の景気悪化に伴います雇用対策もございまして、緊急雇用創出臨時特例基金事業などで少し人数を増加させておるところでございます。20年4月の段階ではおおむね達成しておったということでございます。

次に5ページにつきましては、職員数でございます。教員や警察を含む全体では今年の



人数は14,401名、一番上のグラフでございます。平成6年のピーク時から比べますと3,086人、17.6%の減少ということです。

また、中段のグラフ、知事部局でございます。知事部局につきましては、今の人数は3,487人で、ピーク時の平成6年の4,697人よりも1,210人、25.8%少なくなっております。この15年間で4分の1に相当する職員数をスリム化、削減をしてきたと。かなり大胆なスリム化を進めてきたという形になっております。

1枚めくっていただきまして、6ページは部門別の職員数の推移でございます。一般行政部門につきましても、議会、総務、税務、労働、農林水産といった部門に分かれておりまして、それぞれの部門ごとに、5年前の平成16年、10年前の平成11年との人数を比較し、増減を一覧表にまとめております。

この表を見ていただきますと、農林水産、土木、民生、衛生部門は減り幅が大きく、総務部門や商工部門につきましては、10年前よりも増えているというような状況になっております。

この要因をご説明いたしますと、まず第一に、総務部門につきましては、これはいわゆる総務事務というものだけではございませんで、危機管理や全庁にまたがる政策の企画や調整を行います職員もここに含まれております。

また、産業振興計画を進めるため、この4月に産業振興推進部を新たに設置し、体制を強化いたしました。その人数もこの総務部門の中に入っております。また、後ほどご説明いたしますけれども、地域支援企画員を県内各地に配置しておりますことから、人数が増えている要因となっております。

また、商工部門につきましては、他県にあまり例のない観光振興部を設置して、観光に力を入れているというところから人数がこういう状況になっております。

一方、減っております農林水産、土木、民生、衛生部門でございますけれども、公共事業の減少に伴います土木、農林水産部門の縮小、福祉施設の民間移管、福祉・保健の統合や、農業改良普及と耕地の統合などを含みます出先機関の再編、そういうことで主に出先機関の職員数が減っております。

また、前回の議題で取り上げさせていただきました技能職につきましても、10年前と比べて324人、5年前と比べて213人減少しました。この間のスリム化も大きな要素となっております。

次に7ページのグラフをご覧ください。四国4県の一般行政部門の職員数を比較したものでございます。

上から2つ目の四角で数字を囲んでおりますのが、高知県でございます。平成6年までは四国で一番多い職員数でございましたけれども、平成7年から他県よりもいち早く職員数の削減に取り組んでまいりました。近年では市町村合併が進みましたことや、国の三位一体の改革により財政状況が悪化したこと、それと集中改革プランを策定することを要請されたことなどからも、他県もかなり削減は進んできておりますけれども、その中でも高

知県が最も減少幅が大きくなっているというグラフでございます。

1 ページめくっていただきまして、8 ページに参考としまして、四国4 県の市町村数の推移をまとめております。

例えば、香川県でございますと、平成の大合併が始まる前の11 年3 月末には43 の市と町がございましたものが、現在は17 市町という形になっておりまして、町は9 つしかないという形になっておりますし、愛媛県はもっと合併が進んでおりまして、70 が20 になっており、町村数でいえば、58 が9 ということになっております。

市町村合併で市になりますと、福祉事務所が県から市に移ります。様々な権限も移譲することが可能になりますので、香川県や愛媛県の職員数が減っている背景には、このような市町村合併が大きく進んだということもあろうかと思われま。

一方、高知県におきましても53 市町村が34 市町村になりましたけれども、合併としては4 県の中で一番進んでおらず、市町村数も多い状況でございます。こうした中でも、これまで職員数を大きく減らしてきたという形になっております。

また、これからの職員数を考えるにあたりましては、本県は小規模な市町村が多く残っていますことから、他県よりも県の市町村に対するサポートが必要とされていることも考慮する必要があるのではないかと考えております。

次の9 ページにつきましては、今年4 月1 日現在の知事部局の職員数を年齢別にしたグラフでございます。見ていただきましたら分かりますように、ここ数年スリム化のために採用数を抑えてきたということがございまして、財政面では先程財政課長から説明があったように、健全化できた反面、このように年齢がアンバランスになっております。若年層の人数が非常に少ない形の年齢構成となっております。

また、1枚めくっていただきまして、先ほど少し述べました地域支援企画員でございます。通称「地域の元気応援団」ということでございます。

11 ページの中段あたりに、「地域支援企画員42 名」と書いておりますが、地域支援企画員の役割としては、市町村と連携しながら、実際に地域に入って課題やニーズを把握し、地域のそれぞれの課題を解決しようとする住民の皆様が多様な活動を支援しておるところでございます。

具体的な活動内容としましては、11 ページの下の方にありますとおり、南海地震に備えた自主防災組織づくり、グリーンツーリズムの体験メニューづくりなど、市町村の職員や住民の方々と協働で地域を元気にしようとして取り組んでおります。

また、21 年度からは産業振興計画の地域アクションプランに盛り込みました個々の取り組みの支援や、新たに盛り込む取組の育成などもしておるところでございます。

次に12 ページをお開きください。地域産業振興監についてでございます。地域産業振興監につきましては、この4 月から県内6 ブロックに、産業振興計画の推進役として配置しました職でございます。地域本部長としてブロック内における計画の総合調整を担っております。

本県では、この地域産業振興監、先ほどの地域支援企画員、それから総括も合わせまして60名の職員を県内の各地域に配置しております。住民活動の支援等に取り組んでおりまして、このような形で県職員を地域に配置するのは全国的にもめずらしく、他に例を見ない取組でございます。

次に14ページをご覧ください。県幹部職員に、前回の委員会でも申し上げましたけれども、意見を聞いております。今回のテーマであります職員数について、どう考えておるかということ意見を交換しております。

意見としては「3,400人よりもさらに削減できる」、「削減の努力をしなければならない」という声。一方では、「これ以上の削減はなかなか難しいのではないか」という声も少なからずございます。

また、その他の意見につきましては、「3,400人体制という現行プランの職員数は守っていかねばならないのではないか」というような声、「産振計画等いろいろ動きがあるので目標達成の期限を延ばす作業も必要ではないか」というような声、いろんな意見をいただいております。

次の15ページにつきましては、類似団体別の部門別に職員数の比較をしたものでございます。

本県のように面積が広く、中山間地域が多い県ではどうしても移動に時間を要しますし、効率性の面ではなかなか難しい面がございます。

また、東京・大阪など大都市や福岡・広島など政令市のある県と本県とを同列に比較してもあまり意味がないということで、本県と同様に人口密度が低い県のうち、北海道・長野・福島など人口が150万人を超える県を除きます10県で、指標当たりの職員数を比較してみたものでございます。

やはり、人口、事業者数の面で見れば本県の職員数は多いほう、面積などで比較すれば少ないほうというのは、全体的にいえることでございます。総務部門については、人口は、直接、関連はしないだろうということで、全体の職員数のシェアの率で比較をしております。

民生・衛生部門の中核市を除く人口10万人あたりの職員数というのは、かなり大きい形で数字が出ております。中核市を除いて比較したのは、高知市が中核市でございますけれども、中核市については保健福祉の分野では、保健所の設置や保育所等、一部の福祉施設の指導監督等について県と同等の権限を持っている業務が多いということもありまして、中核市抜きで比較するとこういう形になると。ただ、町村人口10万人あたりで比較すると5番目ということで、この数字という形になります。

保健や福祉の分野は、権限が多く市町村に移っておりますけれども、先ほども申し上げました市町村と県の関係が影響してくる分野でもあると考えております。

土木部門につきましても、普通建設事業費1億円あたりの職員数で比較しますと、他県より多い状況でございます。

これらの指標につきましては、事務局のほうで考えたものでございまして、これで全てが適正、的確に比較ができているとは考えておりませんが、傾向を掴むうえでは参考にさせていただけるのではないかと考えております。

続きまして16ページは、47都道府県の平成19年度普通会計決算におけます人件費の割合を一覧表にしたものでございます。

人件費率が低いほうが、県民の方への直接サービスに回せる事業費の割合が多くなるという形にはなりますけれども、本県の場合、人件費率は高いほうから数えて25番目、全国中位という形になっております。

次の17ページにつきましては、超過勤務と年次有給休暇の全国状況でございます。左半分が1人あたり1ヶ月の超過勤務の時間数でございます。本県は19年度は多いほうから43番目、20年度は38番目というふうになっております。

また、ページの右半分は年次休暇の取得の平均使用日数でございます。19年、20年も多いほうから7番目という形になっています。他県との比較におきましては、平均的にいいですと、超過勤務が少なく、休暇は多いほうという状況です。超過勤務のほうは、特に本庁におきまして増加傾向になっております。

次に18ページをご覧ください。都道府県から市町村への権限移譲の状況をまとめたものでございます。

数字につきましては、移譲された行政事務の根拠となる法律数ということでございます。それと、一つの市町村で一つでも事務移譲があれば「1」というカウントをしておりますので、実態を正確に表したものではありませんけれども、それでも全国平均の40に対して本県は10ということで、沖縄の4に次ぎまして2番目に少ないという状況でございます。

先ほど、市町村の合併の状況や保健・福祉分野のところの説明もいたしましたけれども、本県の場合、小規模な市町村が多く、権限移譲が進んでいないということが、他県よりも職員数の多い一つの要因となっております。

県と市町村との関係につきましては、これからの県の仕事を考えるうえで重要なポイントになりますので、回を改めて一度議論をしていただきたいと思いますと考えております。

最後に資料5へ飛びまして申し訳ないですが、この場でご議論をいただきたい論点ということで、「職員定数について」掲げさせていただいております。

一つは、定数管理の方向性といまして、これまでのスリム化の実績、先ほど財政課長から説明いたしました財政収支見通し等を踏まえまして、今後さらにスリム化を進めるべきかどうか。

もう一つは、数値目標の設定についてどう考えるか、どういう目標をどう立てるのかということを含めてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

先程の財政課長の説明にありましたように、現行の行革プラン検討時と比較いたしますと、財政状況はかなり好転をしてきたということが言えると思いますけれども、総務部長から話がありましたように、自主財源に乏しく、国の動きに大きく左右されてしまう本県

の脆弱な財政体質というものは変わっておらず、決して予断は許さないという状況でございます。

また、財政状況の如何に関わらず、最小の経費で最大の効果をもたらすように、努力はしていかなければならないというふうに考えております。

知事からも第1回の委員会の時に話ございましたが、第一には、引き続き無駄を省き、財政の健全化をより確かなものにして、かつ永続的なものにしていくよう努力する。他方で、産業振興計画の実行を初め、福祉の充実や教育の問題、県政の課題が山積しております。民のことは民だけでということではなかなか解決しない問題が多いということ。県が民間の動きをしっかりとサポートする、官民協働ということが求められております。

そういう両方のバランス、この二つの観点をしっかり踏まえましてメリハリのある組織づくりをしていく必要があると考えております。

なかなか難しい問題でございますけれども、委員の皆様にはこのような観点からのお話もいただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(根小田会長)

はい、有難うございました。職員の定数について説明をいただきましたが、いずれ県のほうからまた、原案が検討されて出てくるかと思えます。その時にもまた議論になると思いますが、先程の財政収支見通し等も踏まえまして、今後、定数管理をどう考えたらいいかということなんですけれども。

ご質問等がございましたらどうぞ。

(那須委員)

質問なんですけれども、7ページの4県比較で、こうやって見てみるとずいぶん差があるなど。絶対水準ですね。

これは、先ほどおっしゃった市町村の数ということで大体説明できるものなのか、それでも愛媛県は逆に全然説明できないという感じもするんですけれど。

各県がそもそも、一般行政部門で担っている役割自体に何か大きな違いがあるのか、この違いが分かるようでしたら、教えてください。

(門田行政管理課長)

明確にその違いというものは分からないんですけど、やはり人口規模というものが、大きい一つの要因となります。愛媛県の場合は、はるかに本県より人口が多いということで、行政需要というものも大きいものがあるという形になります。

徳島と本県を比べますと、それ程人口が変わらない中でこういう状況だというのは、もう一つは地理的要因というものが大きく影響しておると思えます。知事部局におきまして

も、西へも東へも距離がかなりあるということです。

香川県なんかは人口が一定あっても、あれぐらいのまとまりですと、やはり効率的な行政運営というのが可能ではないかと。全てが1日、半日の範囲でございますので、そういうこともございますので、ここに特徴があるということでもございませぬけれども、やはり人口規模・面積というのが大きな一つの要因となっております。

(根小田会長)

その他いかがでしょう。はい、どうぞ。

(岡林委員)

資料5にある定数管理の方向性と数値目標のことです。スリム化を進めるべきかということで、その反対語はスリム化を進めるべきではないということになりますから、そういうスリム化をすべきでないというような結論にはできませんけれども、スリム化についての考え方が、今までかなりの削減をやっていますね。そういった形で、行政の質・効果の問題はどうかということも、十分に検証しないとイケない。前回、私を含めて多くの委員の方から、こんな不確定な状況の中で、かなり一定の人員削減をやってきた中で、さらなる数値目標の設定はいかなものか、という議論がありましたが、その方向性との絡みで、先ほども言った業務の状況を十分見たうえでの職員定数ということにすべきであって、これまでの総括が十分出来ていない中での数値目標の設定はいかなものかということです。

ただ、そうなりますと資料2の3ページの上段にあるように「今後10年以内には知事部局を3,000人体制にする」ということは決まっておるわけですね。この時にはそういう方向があったと。それと当面3,400人体制でいくという大きなギャップがありますから、そうすると現行の中でも数字的に400人という大きな今後の問題がありますから、あまり数値目標の設定をして、これまでの行革プランのような形は、今のこのような状況の中では、不確定要素が多いということで、目標設定をすべきでないという考え方を持っております。

それと資料2のですね、あまりよろしくない見解を表明しますが、17ページの超過勤務と年次休暇の状況。こういう資料を出すと、高知県はあんまり時間外もしておりませぬよ、43番目ですとか38番目とか。あるいは、休暇は反対に全国7位で取得しておるからまだまだ尻を叩けるんだというふうな、嫌な資料になるわけで。我々の側からすれば長時間労働の問題、あるいは現実的に超過勤務の問題も、地方自治体の場合には労働基準監督署、いわゆる人事委員会所管以外の所がありますけれども、3号、8号、13号職場という労基法の。そういったところでも、それでもあまりいかないんですよ。だから、今言えるのは民間事業所に対しての毎年の時間外の不払いの監督結果が約300億円くらいと。対象企業も大企業中心でものすごい多いと。そういう中でいくと自治体の超過勤務の実数も、私もおったから分かりますけれども、やっぱり的確に自治体がやられてないこともありますので、この表が、人を減らす要素というふうな形には是非してほしくない。反対にマスコ

ミに報道された県の職員の心身症、いわゆるストレス性の心疾患というのがものすごい多いという状況なんかも出ておるわけです。そういった意味でいくと、むしろこういった労働安全衛生面において、この資料はあまりふさわしくないと。参考資料としてこんな状況をつけたという程度だと思いますけれども、職員定数をどうするかという基本指標には全然なじまないということは、ちょっと申し上げておきます。

(根小田会長)

はい、他に。

(西森委員)

2点あります。2点目は非常に言いにくいので1点目から言わせていただきます。ずばり、減らすことの弊害対策というのは、どういうことをされているのかと思ひます。当然あるはずだと思うんです。何かいくつもお聞かせいただけたらと思ひます。

(門田行政管理課長)

当然、業務を少なくして人を減らすという形を取っていかなくてはならないと思ひてます。効率化の部分も当然あるんですけども。

そうすると、前回の話にもございましたアウトソーシングというのが一つの大きな効果、力になると思ひておりますし、出来るだけ効率的に仕事を進めようという意識の問題の部分もございます。

それと、先ほど年齢構成のところで見いただきましたように、非常にアンバランスだという部分につきましては、行政の試験、去年から「TOSA 枠」という試験をしております、34歳までの方の採用を行っていきまして、いわゆる社会人採用というような形で、できるだけ今の年齢構成のいびつさを解消していこうという努力はしております。

(西森委員)

質問が漠然としていて恐縮だったんですが、2点目なんですけど、すごく危険な話なんですけど、究極は人件費を減らすことにあるわけですよね、人数といたるところで。しかし、単価が上がっていったら、全く意味が無いわけですね。

もちろん適正なお給料は確保しなきゃいけないっていう要請は、一方ではあると思ひますけど、いわゆる単価の面は今どんなふうになってますでしょうか。

(門田行政管理課長)

ご承知のように地方公務員の給与というのは民間準拠ということが原則でございますので、人事委員会が県内の民間の状況を見て、その調査の結果、県職員との比較をしたうえで勧告をいただいて、その勧告を尊重して給与の水準が決まっていくという形でございます。

す。しかし、ここ何年間かにつきましては、財政状況もございまして、給与カットという民間の水準より低い水準に抑えるという形の措置もしてはきておるというところでございます。

基本的には県内民間の水準に、公務員を合わせると。民間準拠という形でございますので、人事委員会の勧告を尊重してまいったところでありますし、今後も給与水準という面では、そういう方向で考えております。

(西森委員)

未だに、県職員の給与が高い、というような批判はあるんですか。

(門田行政管理課長)

比較の対象をどこにするかということも多分あるんだろうと思いますけれども、やはり今、民間でも非正規がかなり増えてきて、非正規の給与と比較すると県職員はどうなんだと言われると、それはやはり高いと言われてもそこはあると思います。

ただ、同じような水準の民間との比較をすれば、毎年の人事委員会の勧告に基づいて均衡はしているということではございます。やはり、思いというか、そういうものからすると、高いとおっしゃる方が多いのではないかなというふうには考えておりますけど。

(岡林委員)

すみません、委員同士でなんですが。東京都の中小企業を含めた労働者の平均賃金が32万円と。高知県は22～3万円と。約9万5,000円から10万円くらい差があるわけですね。そうすると、そういった地域によって、例えば、電力やマスコミやNTTとかいろんなそういう企業に勤める人は、県職員の給与が高いとは、連合の中では言わんわけですよ。

例えば、運輸なんていうのは、基本賃金が17万円で、あと県外手当、そういったものを入れて27万円から30何万円くらいもらいよる人もおりますよと、若い人でも。

だから、そういうふうに賃金水準は、置かれてる立場で高知県はデコボコがあります。やはり意識面では、今言った東京の32万円と高知の23万円と、平均賃金ベースで言えば、23万円の県民からすると、高知県の人事委員会の水準は30数万円ですから、高いという思いがあるかも分かりません。

ただ、それによって当然地場に合わせてというような、当然論議はないと思いますから、そういう意見はあると思います。

それともう一つ、今後、県職員の賃金はどうなりますかということですが、9ページに年齢別の水準がありますね。従って、これは第1回目か2回目に言いましたけれども、いわゆる県の職員はほとんど、定期昇給が出来ないような年配の人が多いわけですから、そうすると、この年配の方が多いところについては、人事委員会勧告でほとんどベアがないということでは、定期昇給もないと。現給のままでずっといつている人もたくさんおると



ということからすると、当面大幅に県の人件費が右肩上がりに上がっていくということは、個々の賃金水準からいってもないだろうという見方はしています。

(根小田会長)

その他いかがですか。高村委員どうぞ。

(高村委員)

給与の話が出たのでちょっとお伺いしたいんですが、民間と比べて、そんなに差がないというふうに言われてますが、対象にされている民間の基準をちょっと教えていただけますか。

(門田行政管理課長)

詳しい資料を持ってきておりませんが、50名以上従業員がいる企業が比較対象になっております。

(高村委員)

高知に本社があって、高知資本の会社のみに限られてますか。

(門田行政管理課長)

事業所単位ですので、高知本社とは限っておりません。

(高村委員)

ということは、東京基準の方の給料もかなり参考に入れているってということですよ。

(門田行政管理課長)

支店の従業員の給与は入っているということです。

(高村委員)

そういうことですよ。

高知で50人以上従業員がいる高知資本の会社って何社ぐらいあるんですか。

(門田行政管理課長)

すみません、今ちょっと手元に資料がございませんので。

(高村委員)

ほとんどないと思うんですよ。量販店とかそういう所ぐらいで。あと製造業でも50人以

上っていうところは非常に少ないと思いますね。技研さんとかニッポン高度紙さんぐらいじゃないかと思うんですけど。

高知から見れば大企業の方を参考にされているということ、よく認識してください。

(根小田会長)

他、どうですか。どうぞ。

(水田委員)

これからの職員の数をどうしようかという方向性ですが、先ほども説明がありましたように、高知県の財政力指数というのが0.25あまりで、これは、全国最低水準なわけですよ。こういったことも現実としてやっぱり認識をしておいて、将来のことも考えていかないかというふうに思うわけです。

これで、3,400人で良いということではなくて、職員数も、それから業務の内容、やり方もいろいろ考えながら、やっぱり将来的にはスリム化をしていく方向でないと、0.25ではちょっとどんなことになるか分からんというふうに思います。

それから、スリム化をするためには、抽象的な話ではなくて、やっぱり数値目標をある程度設定していく必要があると考えます。

その時に、まず数値目標ありきということではなくて、先ほども言いましたように業務の見直しも併せて、並行してやりながらスリム化をしていく必要があるというふうに考えております。この財政力指数の0.25というのをかなり重く受け止める必要があるのではないかというふうに思っております。

(那須委員)

スリム化について、ある程度、目標、数値の設定が必要かどうかという、必要かもしれないんですけども、さっき見せていただいたように財政の健全性ととのバランスだと思うんですよ。職員は、サービスを考えたら多に越したことはない。だけど、全て相対的なものなので、さっきお話がありましたけど、仕事のやり方とか中身を考えて、どうしていくのかわかることを議論しないと、数字だけ設定しても意味がないと思うんですよ。

例えば、さっきのバランスを見ても若い人が少ないというのは問題でしょうし、一方で、ものすごく気になるのは、団塊の世代で辞められた方が大量に県を去られるわけで、その人たちは、じゃあ、活用しないんですかということも気になるんですよ。特に行政っていうのは、ものすごく仕事の中身が多様化しているし、こういう時代ですから、どんどんどんどん、あれもせなあかん、これもせなあかん仕事と仕事を要求されてくると。仕事はどんどん増えてくるし、人はいないという中で、ものすごく経験も知識も豊富な人達が、単にリタイアして何もしてないというのも気になります。定員をある程度抑えていくっていう

方向を考えるとという点では、そうした人達を、フルタイムじゃなくてもある程度時間をしぼった中で、どうやって活用していくかということも考えなあかんのかなと。

若い人をどうするかってということなんですけど、活力ある経済を考えた時に、その人達が働く場があればいいわけですよ。産業振興計画というのは、その為に旗が揚げられたと思うわけですよ。ですから、そこまで考えてビジョンが出てこないと、なんか数字だけ目標設定して、スリム化だといってもですね、中身がないような気がして仕方がないです。今、ずっと不毛な議論をしているような気がします。

むしろ、私が気になるのは産振計画を立てた時に、あれで県際収支がどれぐらい改善されるんやと、そっちのほうのはるかに気になりますね。

あれで、例えば80億改善されたら、県民一人当たり1万円所得が増えるわけで。

あるいは、その80億で何人雇用が増えるかというようなことのほうが、私は気になっています。

(根小田会長)

はい、どうぞ。

(衛藤委員)

大体、今まで皆さんがおっしゃったことと共通する部分が多いです。

私も、日銀というある種公的な組織で経営企画の仕事をやっていたこともあります。

9ページの図というのは、私もよく作ったなあと思いながら見ていました。日銀は半ば公務員扱いということもありまして、やはり普通の企業のように人員カットというのが強制的には出来ない。従って、いる人はいる前提で考えていくと。従って人員調整というのは、どうしても採用を減らすとか増やすとかということではできないということだと思います。

近年、ずっと人員削減を進めてきたというのは、若いほうの人がずっと尻すぼみで少なくなっているという構成によく表れていると。これは、日銀も非常に共通していました。

従って、公的な組織で人員計画を考えていくうえでは、いくつか次元があるんですけど、一つはこの年齢構成なんですね。

将来の人員計画は、年齢別職員数の右のほうがどんどん抜けていくとペースと、左でどう採用するかというペースのバランスで自動的にほぼ決まってくると。後は中途退職っていうのがあるんですが、大体過去の平均で見ればということだとすると、それで決まってしまうという側面があります。

後は、お話に出ていたように、若い人がこんなに少なくて、組織として活力が維持できるかとか、もう少し長い目で見てちゃんと幹部候補生を育てていけるかという視点でやはり考えるべきだと。短期的には考えないほうが良いような側面があります。

うちもそうですけど、これだと少数の若手がたくさんの上司に仕えるみたいな年齢構成

になっていまして、これ自体がちょっといびつだという感じがします。ここは是正する必要があるなら、是正する必要があるという前提で計画を作っていかれたらと思います。それは単なる人数論なんですけれども。

もう一つの次元は、やはり、仕事の積み上げって言う那須委員を初め、皆さんがおっしゃられたところでありまして、こういう側面からも我々は考えてみるわけなんですけれども、やはり一つは、情報技術、IT とかそういうものを活用して減らしていける仕事がどのぐらいあるかっていうことですね。それから、もう一つはアウトソースとか。県の場合で言えば、市町村への権限移譲ということかもしれません。こういう仕事の中身を見直していくことで減らせる部分がどれぐらいあるかっていう見極めと、一方で産業振興計画が典型だと思いますけれども、やはりかなり人手をかけてやっていく必要があります、マンパワーをかけたいという側面。この両方を積み上げたうえで、必要になってくる人員というのはあります。

一方の仕事で減らした人が、じゃあ他の仕事に回せるかという、その方々の経験とか専門性でそう簡単に配置転換はできないというような側面も併せて考えなければいけなくて、そういうものが最後に方程式で、必要な人員というのが決まってくるという感じだなと思っています。

そういう意味では、今日いただいた資料だけでは、どうすべきだということはなかなか決めにくいなというふうに、一律に数字を減らせとかそういう話ではないと思いますので、ここは県のほうで、おそらく内部ではいろいろ考えていらっしゃると思いますので、そういう検討を、透明性とよく言われますけど、ある程度県民に分かるように示したうえで説明していかれるというプロセスが、やはり必要じゃないかなと思ったところでもあります。以上です。

(岡林委員)

2 ページにある、平成 17 年策定の行政改革プラン、職員数の適正化ということで、やっぱりこういった目標数値で人を減しますよというようなことでずっとやってきて、結果的にどういう仕事を外へ出すかというような形で、人員削減をするために業務をどうするかということであったと思います。

だから、先ほど課長が言われたように、当然、人員と業務というのはリンクするわけですから、前回の轍を踏まないために、まず県としての業務をどうするかということをしちっと、これまでの総括をしながら、どうあるべきかということをやって、それに人が付随するわけですね。この仕事は直営でやろう、ここは外へ出そうとかという論議で。

そういう手法を、この定数管理の方向性を定める時には是非取っていただきたい。そういう意味では、数値目標を設定すると、それが独り歩きして業務に付随して後から考えると、こういうことになりかねんかなという思いです。若干、水田委員と違いますけれども、そういう思いを持っていますということを重ねて言っておきたいと思います。

(水田委員)

おっしゃっていることはごもっともなんですが、ただ、高知県の場合は、今 77 万人ですが、10 年後何人になる、20 年後何人になるということが、ある程度分かっているわけですよ。

その身の丈に合うということも一つは考えておかないと、行政の県民人口に占める比率が大きく変わってくるということはあると思います。

それと、県職員の年齢構成のこともありますが、県民の年齢構成のことも頭にいれて、並行して考えておかないと、積み上げだけではとんでもない結果になることがあるかも分かりませんので、そこらあたりは慎重に考える必要があると思います。

(根小田会長)

この問題は、実は私も個人的にいろいろ考えているんですけども、非常に難しい問題です。その象徴が資料の 14 ページにある県の幹部職員の意見です。三者三様の意見があって、削減出来るし必要だという意見の根拠は何になっているかという、長期的なトレンドとしては資源が先細っていくよと。今、水田委員もおっしゃいましたけど、そうすると、それに見合う規模の組織というものを考えざるを得ないと。そういう議論だと思うんですよ。

ところが、2 番目は、感じとしてね、現場の感じだけけど、これ以上難しいのではというような議論ですよ。ここのところはちょっとよく分からないんですけど、具体的にどうということなのか聞いてみたいんですけど。

3 番目のところは、判断する根拠を持ってないというふうにおっしゃっているわけね、この方は。ここが実は肝心なところだと思うんですよ。つまり、数を考える時に長期的に今後 10 年、20 年の県の行政組織の在り方を考える時に、いったいどういうファクターを考えればいいのかという、そこをまず、はっきりさせる必要があるんじゃないかなと。

例えば、4 県比較だとか、類似 10 県の比較だとかありますけど、もちろんそういうものもあるし、もっと言えば、外国との比較みたいなものもあるわけですよ。国と地方の関係の在り方によって違いますよね。

高知県は、経済力が弱いから小さい規模でいいんだというふうに言えるかという、そんなに簡単には言えないんであって、これは、国の施策としてナショナルミニマム、絶対最低限これはあるんだと。だからその分はやりますよっていうことであれば、高知県の経済力だけでは決まらないわけです。そこら辺のいろんなファクターがあるので、それらをちょっと整理できませんかね。今の委員の方のいろんな意見も含めて。そんな気が少ししました。

それともう一つ、一県民の感じとしては、高知県の公務員の数というのは人口約 80 万弱

の県として、面積の問題はありますけど、地理的問題はあるけれども、規模としてはどうなのかっていう感じは、あると思います。

それは県の職員だけじゃなくて、市町村も含めて考えないといかんと思うんですよ。そこら辺のデータが欲しいなと思います。これは県と市町村の関係にも関わってくるんで。

やっぱり県民のほうからすると、この経済力、人口規模からするとやっぱり多いんじゃないのということもあるかもしれないし。そこら辺のところも考える必要があるんじゃないかなと思いますけどね。これは私個人の意見です。

(恩田総務部長)

今、委員の方々が言われたようないろんな提案、私どももいろんなデータを持ったり、いろんな分析をしたりしております。

また、さらにそういったものを深めまして、市町村の状況ですとか、いろいろお示しをしながら、また議論させていただければと思っております。

ただ、私の個人的な考えということで申し上げさせていただければ、行革プランに沿ってある程度この5年間、かなり量的な削減という意味では一定程度進んできたのかなという感触を持っております。

ただ、まだまだ質的に改善しなきゃいけない部分とか、そういったものについては、当然つきまとっているような感じがしますので、そういったところで、こういったところの部門を、例えばアウトソースしていくのかということ。

これまでどちらかといえば、岡林委員が言われるように目標ありき、3,400 という数字を決めて、それに向かって突き進んでいったというような形なんですけれども、もう少し緻密に、こういった部分をこうする、こういった部分をああすると、先ほど衛藤委員からもありましたけれど、そういったことも少し分析をしながらやりたい。

ただ、やはり我々としては最終的に、計画でございますので、県民のためにも目標を作って、それでPDCAを重ねていくということはしていきたいというふうに思っております。ただ、何の前提もない、根拠もない目標を立てるというわけではなくて、いろいろ財政状況や、これから取り組むべき課題を含めて、どのような形の減らし方があり得るか。人数がこの5年位どうなるかというようなことを予測したうえで、そこに着実に向かっていくべき目標みたいなものを定めて、やっていければと思っております。

その際に、私どもが一番気にしているのは、公務員なものですから、県民の方々、民間の方々が、私ども公務員の人数が多いというような認識でおられるのか。

というのは、それなりの仕事をしているわけなんですけど、その仕事がそれほど歓迎されていないというようなことを、どういうふうに受け止めるかというところではないかなと思っております。そんなところは、これから多分、皆様のご意見も聞き、さらにはパブリックコメントみたいな形で県民の方にお出しをすれば、こういった人数のところとか、一番ドラスティックなご意見をいただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、

そういったことも参考にしながら、また議論させていただきたいと思っています。

(那須委員)

県民はずっと減っていきますから、ある程度トレンドとして減っていくのは、それは必要だと思うんですね。

ただ、高知県のスタイルとして、どういう仕事をしていくのか、どういうやり方で仕事をしていくのかということのを抜きにして、目標を設定することはできないだろうということが、ものすごく気になっているんですね。

最初に言ったんですけど、リタイアした職員を活用したらもっとうまくできるんじゃないかっていう気がして仕方がないんですよ。

今までリタイアされた職員はどうされているんだろうというのがものすごく気になります。第2の職場で働かされているのか、天下りって話もありますが、天下りするような世の中でもないと思うので、むしろどう活用していくかっていうことも真剣に考えないと。ただでさえ人口が減っていつているのに、その人達は辞めたら辞めたきりで放ったらかしというのは、県全体の人が働くっていうことを考えた時に少し違うんじゃないかという気はします。

(高村委員)

私、基本的にはそういう考え方も大事だと思うんですけど、それは財源が豊富にあって、今後もやりたい事を皆が一生涯やることをベースにして人を積み上げていくという方法だと思うんですね。

ただ、これから県独自の税収がどれくらい減っていくかということは、シミュレーションができていんでしょうか。県の税収が減っていくのに応じて一定比率にするように、そこで抑えたらいいんじゃないかなという気がしています。

税収がどんどん減っているのに、これだけのことをやりたいから、人はこれだけ投入するんだというのは、ちょっと無謀というふうな気がしますが、どうなのでしょう。

(那須委員)

全く誤解されていると思うんで、反論しますけど、そんなことは全く言った覚えはありません。

県民が減っていくのであれば、それに合わせて、ある一定減らしていくべきだと言ったんです。一番最初に言ったと思うんですが、財政とのバランスの中で、じゃあ何人確保できるんだということを考えた時に、その中でどういう中身の仕事をするんだということを考えていかなきゃいかんと言ったので、全く誤解されているんで、ちょっと今、言っておきますけど。

それともう一つ言えば、リタイアした人を、例えばパートで週2、3日使うということ

でもって、採用する人数を抑えられるかということだってあるわけですよ。

ですから、もっと多様な発想で物を考えるべきなんじゃないかということを行っているんですよ。当然、無い袖を振ってまで積み上げで確保しようなんてことを言うはずがないじゃないですか。そこまで考えたほうがいいんじゃないですかということを行っているんです。

(岡林委員)

私は、財源が裕福になったから人を増やしましょうっていう発想はないですよ。

民間企業で財務が良くなったと。それを利用して経営基盤、営業基盤を拡大するために事業を多く増やそうと。そうすると人が要りますよということを民間でもすると思いますね。まして、公務員の場合では、営利でこういった形ですということはないものですから、決して財源論で人を増やすことにはならない。そうすると、財源論を持ち出すのは、やっぱり財政が窮屈だからどうしても人件費を削らんといかんという時に、初めて財政論を交わしながら、実態との業務の在り方で悩ましい判断をするわけですね。

だから、くどいようですけれども、業務と人の問題はリンクしますから、総務部長はそういうこともちらっと、従前と違ってと言われましたから、そこに期待をしますけれども、まず業務ありき。それで人をどうするかというそういう手法で、あるべき県職員の問題については論議していただきたいと思います。

(恩田総務部長)

那須委員が言われました退職の人の活用とかという意味では、ご案内のとおり、国、県のほうでも再任用の制度とか、いろいろあるんですけれども、正直言ってほとんど活用されていないというのが実態でございます。

ですから、これから多くの方が辞められる中で、やっぱりそういった経験豊かな方をうまく活用していくとか、そういったことも併せて考えていけない状況だというふうには認識しておるんですけれども。

何ぶん今までのところは、なかなか県庁のシステムというんでしょうか、公務員のシステムの中で、再任用というのがなかなか機能しにくい部分も実態としてあって、なかなか希望者もないというようなことがありますけれども、今後はどういうふうに上手く活用していくのか、ちょっと考えていけないと思っています。

(岡林委員)

私は、それを一番気にしています。民間は、60歳でいったん退職させ、退職金を払い、再雇用する制度が法で義務づけられました。公務員は法が適用にならない。それは再任用制度があるからです。以前、導入時に議論したけれど、その当時の議論が活かされていないと思います。応募がないというよりも、むしろ再任用でどんどん採りますよという県と



しての姿勢が職員に反映されないので、応募がないだけだと思います。

(根小田会長)

再任用は、そんなに少ないんですか。

(田村総務部副部長)

再任用を今まであまり採れてないという大きな原因は、これまで職員の採用を極力抑えてきたと。先ほどグラフにもありましたけれども、若年層が非常に少ないという状況があります。

要は、人員を確保する際に、再任用、高齢者を確保するのか、若い職員を確保するのかというような問題がございまして、ただでさえ少ない若い人員をなるべく確保したいということもあって、再任用が抑えられてきたというこれまでの状況がございまして。

ただ、少し今、状況が変わってきておりますので、今後はそういったことも積極的に考えないといけない状況にはなっているのかなと思っております。

(門田行政管理課長)

補足しますと、今までフルタイムという形での採用を主にしてきましたので、先ほど那須委員からご指摘がございましたが、もっとフレキシブルな形で短時間とかそういう形でのOBの活用ということを考えてらどうかというのは、そういうご指摘はご指摘として承っておきたいと思っております。OBの活用というのは本当に大事なことで、私どものほうからすると、これからもまだ100名を超える退職者が出る中で、100名を超える採用をするのかというようなこともございますので、その中でOBの方の活用というのは一つの大きなファクターだと考えております。

その部分、今のような形で、完全に現役と同じような働き方をさせていただくのか、もう少し違った形での働き方をさせていただくのかというのは、尚、検討していきたいというふうに考えております。

(根小田会長)

再任用は、私の理解では、65歳という年金問題との関連で、60歳で退職した人を一定期間、65までというか、年金支給年齢まで継続して雇用するための措置みたいな趣旨ですよ、元々は。

(門田行政管理課長)

雇用と年金の連動というのも一つにはありますし、高齢者の能力の活用というのもありますし、そういうようないろんな趣旨があります。

もうしばらく経ちますと完全に年金が65歳からになりますので、その点につきましては、

今年の人事院の勧告でも、65歳の定年延長なり、そういうことは考えていかななくてはいけないという形の報告にもなっておりますので、その部分はまたその分で検討はされていくところだと思います。

(根小田会長)

ご意見が尽きないところではありますけれども、いずれまたもう一度議論する機会があるんじゃないかと思っておりますので、それまでに委員の皆さん、よくまたお考えいただいて、ご意見を出していただければと思います。

今日の予定では、3番目の議題というのを予定しておったんですけど、時間的なことがありますので、これは次回にまわしてよろしいですか。

(異議なし)

(根小田会長)

「組織機構について」という3番目の議題を用意していただいているんですけど、これについては次回にまわさせていただくということでお願いします。

その他のところで、事務局のほうから何か連絡等がございましたら。

(門田行政管理課長)

先ほど会長からもありましたように、第4回については人事施策についてということで、10月22日、また夜で申し訳ございませんけど、6時を予定しておりますが、組織機構につきましても、その回で併せてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(根小田会長)

そうすると、次回は、今日残した議題と人事施策についてということになりますね。

それでは、次回も資料を事務局のほうから送付していただくようにしたいと思います。

なお、次回の会議、もし所用で欠席されるようなことがある場合でも、事前にご意見等がございましたら、事務局のほうへ連絡いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきたいと思っております。皆様どうもお疲れ様でございました。